## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	こども動物自然公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地
評価対象年度	令和5年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
	平等利用の確保	Α	・施設の供用日、供用時間を守るとともに、利用料金等を分かり やすく適切な場所に掲示している。
	利用料金の適切・公平な徴収	Α	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
利用者の平等な都市公園の利用の確保	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情、要望、取材等には、適切かつ誠実に対応し、速やかに県への報告を行った。 ・ご意見箱を設置して利用者のニーズ把握を行い、サービスの向上に努めた。 今年度は以下の取り組みを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い4年ぶりにジャブジャブ池とオーストラリアフェアを再開。 ・コロナ5類移行に伴いナイトズーの入場エリア制限をなくし、コロナ前と同条件で開催。 ・初イベントのクワイエットデーを開催。 ・中央売店託児室におむつ除菌脱臭機を設置。 ・子供用の車イスを購入。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	В	・条例に定める禁止事項の遵守を利用者に指導するとともに、 公園独自の禁止事項を設け、併せて看板・掲示・HP等により利 用者に分かりやすく周知を行った。 ・麻酔銃の納品後14日以内に、公安委員会による麻酔銃の確認を受けなかった。
	適切な各種手続	Α	公園マニュアルに基づき適切に手続きを行っている。
	管理目標の達成	В	・管理目標5項目のうち3項目の達成に留まった。
都市公園の設置目 的を効果的に達成し た効率的運営	事業の実施	Α	・繁忙期の4月29日(土)から30日(日)、5月3日(水)から7日(日)については、混雑緩和(密防止)のため営業時間を変更し、午前9時から午後6時まで開園した。・ナイトズ一開催のため8月11日(金)から13日(日)、19日(土)20日(日)については、営業時間を午後9時0分まで延長した。・11月14日(火)は「埼玉県民の日」協賛行事とし無料開放とした。
	安全性の確保	Α	・法定点検をはじめ、日常点検、遊具点検など公園施設の点検 をきめ細かく行い、危険箇所の早期発見に努め、必要な箇所は 速やかに管理を行った。 ・こどもの城東側門扉侵入防止柵の設置や防犯カメラの新設(2 基)により、防犯体制を強化した。
	防災等適切な管理の履行	В	・危機管理マニュアルにより適正な対応が取れるよう職員に周知を図り、消防訓練及び防災訓練を実施した。 ・ギンガオサイチョウを逸走させた。
指定管理業務を行う	収支の適正な管理	Α	・事業会計区分別(公益、収益)に適切な会計処理を行った。
経営基盤	事業計画との整合性	Α	指定管理業務以外へ支出は見られなかった。
その他	個人情報の適切な管理	Α	・一般財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」に基づくマネジメントを実施し、個人情報の適切な取扱いに努めている。
CONE	県内中小企業及び環境への配慮	Α	・修繕工事は優先的に県内中小企業に依頼を行った。 ・動物の排泄物を園内施設で堆肥化し、販売する等 利活用に努めている。
	総合評価	В	

特記事項	特に評価すべき点	・展示を継続的に行うことができるよう、公益財団法人日本動物園水族館協会加盟園館と協力し、今年度はコアラ、レッサーパンダ、スローロリスの借受、アカガシラカラスパト、シマオイワワラビー、ニホンコウノトリの譲受を行ったこと。 ・他事業者と広報活動及びイベント等の連携協定を締結し、動物園のPRIC 努めたこと。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	・鳥インフルエンザ等の緊急時に動物を他の動物舎へ移動させる場合には、施設の確認等を厳重に行い逸走しないよう注意を払うこと。 ・備品納入後の手続き及び法令遵守を適切に行うこと。